

## 令和5年度 第2回 第4次浜松市教育総合計画策定委員会

開催日時：令和5年11月14日（火） 午後2時00分から午後4時00分まで

場 所：教育委員会 教育委員会室

出席者：第4次浜松市教育総合計画策定委員会委員等

宮崎 正（教育長）  
安田 育代（教育委員）  
黒柳 敏江（教育委員）  
田中 佐和子（教育委員）  
神谷 紀彦（教育委員）  
鈴木 重治（教育委員）  
島田 桂吾（静岡大学教育学部 准教授）  
高橋 宏典（和地小学校 校長）  
野秋 愛美（天竜中学校 校長）  
中村 幸一（浜松市PTA連絡協議会 会長）  
宮尾 晃輔（浜松青年会議所 直前理事長）  
（関係機関）  
岩間 裕美（国立教育政策研究所 教育データサイエンスセンター  
コンピュータ使用型調査推進課長）  
大石 夏紀（国立教育政策研究所 特別調査員）  
（関係課職員）  
奥家 章夫（学校教育部長）  
山本 卓司（学校教育部次長 兼 教育総務課長）  
河合 信寿（学校教育部次長 兼 教職員課長）  
小畑多佳子（学校教育部参事）  
山本 治之（学校教育部参事 兼 教育施設課長）  
富部 哲也（学校教育部参事 兼 健康安全課長）  
内山 圭子（指導課長）  
影山 和則（教育支援課長）  
鈴木健一郎（教育総務課 学校・地域連携担当課長）  
山下 巧（教育施設課 ICT教育推進担当課長）  
中林 清美（教職員課 採用管理担当課長）  
草谷 篤（市立高等学校長）  
青島 治道（教育センター所長）  
大橋 泰仁（こども家庭部 幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長）

傍聴者 1人

議事内容

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 説明
  - (1) 第4次教育総合計画の体系について
  - (2) 他市の施策について（国立教育政策研究所データサイエンスセンター）
- 4 協議
  - (1) 体系及び目指す子供、教職員の姿について
  - (2) 基本の方針に基づく取組について
- 5 閉会

会議録作成者 小野田 宏親

記録の方法 発言者の要点記録

録音の有無 無

## 第2回 第4次浜松市教育総合計画策定委員会 会議録

### 1 開会

(山本次長) ただ今から「令和5年度第2回第4次浜松市教育総合計画策定委員会」を開催する。本日の策定委員会は、教員育成協議会を兼ねて行う。なお、会議は公開になっている。それでは宮崎教育長からご挨拶申し上げます。

### 2 教育長挨拶

(宮崎委員長) 本日はお忙しい中、第2回第4次浜松市教育総合計画策定委員会に御出席いただき、ありがたく思う。今年度は小学校を中心に、創立150周年の記念行事や式典等が何校か実施されている。私も関わらせていただいているが、それぞれの学校が150年という長きに渡り、時代や地域の実情にあった形で計画・目標を立て、独自の成長をしてきた。その積み重ねが、現在の姿や特色に表れている。この第4次教育総合計画においても、今後の浜松の教育において、1つの節目として関わることができたらと思う。

本会議は7月11日に続き2回目の開催である。この間、「子供の生きる力育成推進部会」「魅力ある教育環境整備推進部会」「家庭や地域との連携・協働推進部会」を開催し、有識者等の参加をいただきながら協議を重ねてきた。

協議内容をもとに、事務局において次期教育総合計画の体系案を作成しているところである。本会議では、推進部会の意見を踏まえ、次期教育総合計画における目指す子供の姿や、教職員の姿、基本的方針・施策等について事務局の提案をたたき台として協議したいと考える。

また、本計画について国立教育政策研究所と連携して策定を進めている。本日は、他市の先進的な取組事例についていくつか紹介していただく。協議では、参加者の皆様それぞれの立場から多面的に御意見いただきたい。

(山本次長) ここからの進行は、教育長にお願いする。

### 3 説明 (1) 第4次浜松市教育総合計画の体系について

(宮崎委員長) まず、第4次浜松市教育総合計画の体系、基本的方針の設定と施策等について事務局から説明する。

(事務局) 7月11日の第1回策定委員会以降に3回の推進部会を開催し協議を重ねてきた。その内容を反映した資料を作成したところである。なお、推進部会の内容については資料4にまとめてあるのでご確認いただきたい。

それでは、体系について、資料1をもとに説明する。浜松市教育総合計画は、浜松市立の幼稚園・小・中学校および高等学校における教育活動、子供の育ちを支える家庭・地域との連携支援のあり方について対象としている。

構造について説明する。前回の策定委員会で確認、協議した内容も含まれている。左のオレンジ色の部分は、国の動向、本市の状況や第3次の取組を記載している。右のオレンジの部分は、本市の関連する施策等、中央には浜松市総合計画を上位にしつつ、前回の策定委員会で協議した第4次のコンセプトを教育理念として表記した。なお、浜松市総合計画の下にある第1次推進プランが令和6年度に終期を迎える。そのため、第2次推進プランおよび右側にある浜松市教育推進大綱についても協議が並行して行われており、本計画との整合を図っていききたい。

以上、資料1の上段部が前回までの協議を反映したところである。中央青帯部分をご覧ください。左側には、目指す子供の姿、右側には目指す教職員の姿について記載している。

さらにその下に4つの基本の方針を置いた。左側から1つ目、緑色のところについては、学校教育における子供に関する方針。2つ目、青色の部分については、子供の成長を支える教職員や教育環境に関する方針。3つ目、紫色の部分については、学校教育を基盤とした子供の成長を支える家庭・地域との連携に関する方針。4つ目、ピンクの部分では、国の方針にも打ち出されている根拠に基づいた評価検証および政策の推進に関する方針、以上4つに整理した。

また、黄色で示したDXの推進については、すべての方針実施における必要な観点として明記した。

本日の協議に関する部分について説明を補足する。1点目、青帯部分の目指す子供、教職員の姿についてである。資料2をご覧ください。表面は目指す子供の姿の部分、裏面は教職員の姿に関する部分である。それぞれ第3次教育総合計画および昨年度策定した育成指標を継承しつつ、コンセプトを反映している。また、それぞれの姿を一文にして、イメージしやすくした。

2点目、基本の方針に基づく取組についてである。資料3をご覧ください。資料は複数枚にわたっているが、資料1で示した基本の方針および施策に関連する取組を記載している。委員の皆様が、今後重要だと考える取組、さらにはその具体について発言いただき、今後の方向性を確かめていければと思う。

## (2) 他市の施策について（国立教育政策研究所データサイエンスセンター）

(宮崎委員長) 本日は関係機関として、国立教育政策研究所の方にも協議にご参加いただいている。はじめに、国立教育政策研究所 教育データサイエンスセンター コンピューター使用型調査推進課 岩間課長様よりご挨拶いただく。

(岩間課長) 政府方針においては、教育のデジタル化を進め、教育施策においてデータを効率的に取得して、それを学術的な知見を踏まえながら、データを分析活用して効果的な施策を立案していくことが強く求められている。こうした背景も踏まえ、令和3年10月に国立教育政策研究所に教育データサイエンスセンターが設置されたところである。教育データサイエンスセンターには、業務の1つとして、国や自治体における教育データサイエンスの推進に関する分析研究の支援というものにも取組

んでおり、このたび、浜松市の第4次教育総合計画の策定にも連携させていただくこととなった。本策定委員会においては、藤原文雄 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部 部長が委員として拝命されているところではあるが、さらに EBPM の観点からエビデンスに基づいた教育政策の推進の点において、データ分析、指標の設定、評価という観点から、当研究所のフェローでもある山下 絢 日本女子大学人間社会学部 准教授に関わっていただくことになった。また、事例調査として、20 政令市における教育振興基本計画の比較を整理し、浜松市教育委員会事務局にも報告させていただいたところである。

本日は、「データ利活用に関する先進的な事例について」大石特別調査員より報告させていただく。

(宮崎委員長) それでは国立教育政策研究所 大石夏紀特別調査官から他市の取組について紹介をお願いします。

(大石調査員) これから報告することは、私個人の調査結果や見解であるところをご了承いただきたい。

資料5の1ページをご覧ください。本調査の目的は、資料にあるとおりである。調査の方法は、文部科学省や各自治体のホームページで掲載されている資料及びヒアリング調査を行い、情報を集めた。

2ページをご覧ください。文部科学省は不登校、いじめ対策として1人1台端末を活用した心の健康観察について全国の学校での導入推進を計画している。先行導入している自治体では、1人1台端末を活用して、1日1回、心の健康観察を行い、スクールダッシュボードで結果を可視化することで、児童生徒の様子や日々の変化を見取り、指導に活かしている。本日はこのようなスクールダッシュボード活用の取組について、大阪市と渋谷区の事例を紹介する。

3ページをご覧ください。大阪市では、スクールダッシュボードの活用により、児童生徒、教員、管理職のそれぞれにとって有益なデータの見える化を実現し、学級・学校運営の深化充実を目指すことを目的として運用されている。連携企業や事業予算については、資料にあるとおりである。

4ページをご覧ください。スクールダッシュボードの児童生徒ボードの画面である。児童生徒の校務系・学習系データを可視化し、一覧で見られるようになっている。特徴的なところとしては、生活面や学習面で支援が必要な児童生徒について、アラート情報が表示される点が挙げられる。教員の気付きにより、児童生徒の声かけや個別支援に繋げることができる。

5ページをご覧ください。学級ボードの画面である。学級ボードには、タイムラインでクラスの様子、生活の様子、学習の様子、3画面で学級サマリーやアラート情報を表示している。問題やつまずきへの早期発見や情報共有により、様々な教員の見方による助言や支援が可能となる。また、児童生徒ボードや学級ボードにあるアラートは学校ごとにきめ細かい設定が可能である。アラート設定の例としては、欠席連続何日以上や何週以上連続で特定の曜日、過去何日間の割合が何%以上

などの設定が可能である。

6ページをご覧いただきたい。心の天気の子童生徒入力画面と、入力データの一覧画面である。大阪市では、心の健康観察を、心の天気で実践している。1日1回児童生徒がそのときの気持ちに最も近い天気マークを選んで入力を行う。児童生徒が入力した心の天気は、一覧にして確認することもでき、児童生徒の様子や日々の変化を見取ることができる。大阪市のダッシュボード活用の利点と課題は資料にお示ししたとおりである。スクールダッシュボードを導入する際は、現場が本当に必要としている情報は何かを考え、現場の教職員にとって使いやすいものにしていく必要がある。また、今後の活用や分析のビジョンを明確にしておくことも大切である。

7ページをご覧いただきたい。渋谷区では、ダッシュボードの活用により、教員の子供理解に基づいた指導支援と、子供たちの学級満足度の向上を目的として運用されている。連携企業や事業予算については、資料にあるとおりである。

8ページをご覧いただきたい。児童生徒個人状況シートの画面である。日頃の学校生活の中で、気になる児童生徒の個人状況を多角的に把握し、子供の興味や悩みなどを丁寧に見取ることができる。それにより、課題の早期発見や、きめ細かな指導支援へと繋げることができる。特徴的な点としては、タブレットの利用情報には、Web検索キーワードやWebアクセスサイトログが表示され、児童生徒の興味関心や悩みなどを読み取ることができる。

9ページをご覧いただきたい。クラス状況シートの画面である。クラス状況を、異なるデータの発生源から、複合的にダッシュボードに集約し、多面的に把握することができる。気になる子供は、個人状況シートで深掘りし、指導や支援に活用することができる。大阪市と同様に、心の健康観察を、心の天気を使って行い、表示することにより、継続的な見取りと個別の支援に活かしている。

10ページには、スクールダッシュボードについて、渋谷区の教職員の声を掲載した。渋谷区のスクールダッシュボードの活用の利点と課題は資料にお示ししたとおりである。教育データ活用に関する教員の考え方には違いがみられ、否定的な意見も一定数あり、教育データ活用の仕方やその意義をしっかりと教職員と共有していくことも必要だと感じた。以上がスクールダッシュボード活用の取組事例になる。

11ページをご覧いただきたい。まとめである。スクールダッシュボードは、効果的な活用を行うことで、個別支援、組織的な支援に繋がる可能性や、いじめ、不登校の未然防止に役立つ可能性がある。また、偏りなく子供を見取る手助けとなり、支援が必要な児童生徒の早期発見に役立つ可能性もある。子供の様子や変化を敏感に感じとることは、教師の経験という部分が重要となる。しかし、今後経験が少ない教職員も増加していくことが予想される教育現場では、このような経験をデータで補う取組も1つの方法ではないかと考える。また、多くの目で子供の様子や変化を見取り、チームとして指導にあたっていくことは、今の教育現場には必要である。そのためにデータを可視化、一覧化することで、容易に共通理解を図ったり、情報交換の時間短縮に繋げたりしていくことは大切な考え方であると感じる。

一方、システム導入には課題がある。多くの予算が必要である点。各社のデータ

連携やデータの相互運用保護者への説明などのシステム導入時の問題。現場の教職員の活用方法や、その意義の共有の問題。活用や分析のビジョンの問題など解決しなければならない問題も様々あることがわかった。どの自治体もデータ利活用について探りながら、着実に進めていることがうかがえる。できることは、自治体によって様々ではあるが、できることから1歩ずつ進めていくことが必要なのではないかと考える。

(宮崎委員長) 今、大阪市や渋谷区の事例を紹介したわけであるが、本市としてはICTを利活用した今後の考え方や対応はどのようになっているか。

(山下課長) 本市の状況について説明する。現在、本市の学校では目的に応じたシステムがそれぞれ稼働している。子供たちの成績を管理する校務支援システム、子供たちの健康を管理する健康管理システム、保護者からの欠席連絡などで利用するさくら連絡網など、個々のシステムを利用し教職員はそれぞれのシステムに必要なデータを入力している状況である。今回学校データの基本となる校務支援システムと健康管理システム、こちらを一体化させた総合型校務支援システムとして見直しを行い、令和7年4月に稼働を予定している。システム更新の最大のメリットは、基本データが一元化されることである。これによって、今まで個々で行った入力作業が一度で行えるため、データの正確性が向上する。また、さくら連絡網などの欠席データも自動的に校務側へ連動させる予定である。さらに現在は学校単位で書式等決められているものに関して、市として共通で利用できるものは書式の統一化を原則としていきたいと考えている。保護者に提出を依頼する書類、こちらについてもできるものから電子申請化をするなど、保護者の利便性を向上させ、申請されたデータをそのままシステム内で取込む機能を実現しようと考えている。浜松市はダッシュボードの準備ができる基盤の基礎となるデータが整い始める段階だと捉えている

また、今後ダッシュボードを実現させるためには、最新データと統計的に蓄積されたデータ両方が必要になってくると同時に、様々なシステムがリアルタイムで連携するよう、基本的には同一ネットワーク上に存在する必要がある。残念ながら、本市の現在の状況はそれぞれネットワークが別れた状態ということで切り離されている。今後は、システムの利便性を維持、向上させながらセキュリティレベルをさらに高め、厳密なアクセス制御を行い、同一ネットワーク上に個々のシステムを配置する必要がある。また、それを実現するには他都市の情報として資料にもあったが、相応な予算が必要になる。段階を踏みながら進めていこうと考えている。ただ、ダッシュボードは闇雲にデータを表示するのではなく、先進事例でもあったが、その目的に応じた項目を視覚認識しやすい形で整える必要があるのと同時に、見る側にも情報を的確に判断する能力が必要になってくると考える。今回更新を予定するシステムにおいても、パッケージ標準のダッシュボードがあると聞いている。今後においては、まず標準のダッシュボードの活用を視野に入れながら、必要な情報等、表示の仕方などを検討していきたい。

(宮崎委員長) 最先端の事例、本市の現在あるいは今後の取組を紹介させていただいた。続いて協議に入る。

#### 4 協議 (1) 体系及び目指す子供、教職員の姿について

(宮崎委員長) 本日は、体系及び目指す子供、教職員の姿についてと、基本的方針に基づく取組について協議を行っていく。最初に体系及び目指す子供、教職員の姿について協議を行う。初めに教育委員の皆様から、ご発言いただきたい。

(神谷委員) まず「目指す子供の姿について」だが、今回の案のなかで「自己調整」という言葉の定義が説明されており、この力はすごく大切なことだと思う。この点について評価したい。「目指す教職員の姿について」は、教職員に必要な資質だとかスキルが過去と比べ大きく変化していると思う。今後10年を見通して、どのような知識やスキルが求められているのか、それに基づいてどんな研修が必要なのか再度提示していただけるとありがたい。

(宮崎委員長) 「目指す子供について」では「自己調整」、「目指す教職員の姿」については今後を見通すことについてご発言があった。他の委員の方はいかがか。

(田中委員) 私も、「目指す子供の姿」のなかで、重要なことは「自己調整」という言葉だと思う。これから世の中を力強く生き抜いていくためには、自分で解決しなければならないことも多く、学業も然りだが、様々な人々と協調しながら生きていくことを学んで欲しいという思いがある。

(野秋委員) 「目指す子供の姿」を見たとき、一文で示すには内容が盛りだくさんすぎて、最後まで読んだときに、「粘り強く取り組む子供」という言葉しか残らないと思った。第3次と比較したときに、示し方を意図があって変えたというのはわかるが、これが我々が読むだけでなく広く市民に示していくものと考えたときに、浜松市がどういう子供を目指しているのかが一目見て入りにくいと思う。

「描く夢や未来の実現」を教育理念とし、子供たちがそうなることを目指したときに、「自分らしさを大切にできる子供」「互いを尊重しあって他者と協働できる子供」「自己調整ができ、粘り強くできる子供」というつくりになっていると内容的に思った。そうしたときに、示し方として「目指す子供の姿」を一文で示していくのが伝わりにくいと感じた。

「目指す教職員の姿」についても、「豊かな人間性に裏打ちされた教育に対する愛情と情熱を持った教員」「規範意識を持った教員」「自ら専門性と指導力を磨き続ける教員」の3点と読んだ。そうすると、一つの文章にしてしまうことが、伝わりにくさに繋がっていると思う。

(宮崎委員長) 「目指す子供の姿」「目指す教職員の姿」が一文では伝わりにくいという意見があ



った。他の委員の方いかがか。

(鈴木委員) 先ほど「自己調整」については説明がされているということであったが、説明を必要とする言葉がここに示されているのはいかがか。もっと単純に一般市民が読んでわかるような簡単な言葉を使用したらどうか。

(宮崎委員長) 「自己調整」という一般には馴染みの薄い言葉が出てきており、受け入れづらいのではないかと意見である。こういった点も踏まえ、島田先生いかがか。

(島田委員) まず内容としては、これからの方向性や今後10年を見据えたなかで、必要な情報は盛り込まれているという印象がある。その反面、いい意味での「浜松市らしさ」が見えにくいと思ひ、どこの都市でも通用する姿かなという印象がある。示し方についての議論があったが、論文や課題研究をやる際には、一文でまとめる方が好まれており、そこから章立てに分類されていく。しかしながら、資料1をみると、「目指す子供の姿」と「目指す教職員の姿」というところが、学校では、ビジョンや理念にあたる。そうなったときに、保護者や子供たちにも馴染みやすい言葉の方が伝わりやすいところがあると思う。そういった意味で、要素はこの形で、目指す姿としてもう一段上に言葉があった方が、説明はしやすくなると思う。

個人的には第3次の「自分らしさ」という言葉が使いやすいのと、わかりやすく使用していた。その辺は皆さんの意見を伺いながら、調整していただければと思う。

(宮崎委員長) ただ今の、島田先生のご発言を受け、事務局いかがか。

(山本次長) 色々ご意見を伺う中で調整させていただきたい。今、ここで一文で表現させていた部分、国が示した答申の中の「子供の姿」を表現するとこの一文になるということである。一文で示した場合の、見えにくくなる部分については、他の項目も含め、事務局の方で今後の議論を見据えた形で検討し、落ち着かせていければと思う。「自己調整」という言葉についても、文部科学省がこの言葉を新たに使い始めていることもあるが、委員の皆様のご意見も含め検討していきたい。

(宮崎委員長) 様々な意見を伺うことができた。大勢的にはこの内容でよいが、表記の仕方という部分で様々な意見がでた。したがって、この案をベースにしながら、どういう取りあげ方が一般の方にも分かりやすいかも含め、事務局にて検討願いたい。他はあるか。

(安田委員) あれも入れたい、これも入れたい、この言葉も大事だとなるとこういった形になるのは仕方がないではないかという感じもしている。ただ、気になる点として「自分が描く夢や未来」という言葉で、夢は自分が描くものであって、人が描く夢を実現しようとは思わないと思う。あえて、自分が描くと表記する必要があるかと疑問に感じた。そういったところを整理していくと、あれもこれも言いたいが、最終的

にはもう少しスリムな形になればよいと思う。他にも「互いを尊重し合い」、「他者と協働したり」という表現もあるが、どう違うかわかりにくく、似たような言葉を使っている。先ほど島田先生が言われたが、「自分らしさを大切に」という言葉、これを浜松市ではすごく大事にしていこうという思いがあるなら、それを目立つように他を抑えていく、そういったバランスを見ながらスリム化していったらよいと思う。

(田中委員) これを見たときに、本当に理想だなと、これをわが子ができるかと素晴らしいなと思ったが、言葉があまりに抽象的で、内容が盛りだくさんである。言葉を整理すると、もう一つ浜松市としての、例えば、たくましさやしなやかさ、というようなサブタイトルのようなものがつくと思った。

(宮崎委員長) 様々ご意見を伺った。内容については、それぞれ必要な力であると思う。ただ、委員の皆さんが言われるように、一般の方に理解をしていただくことがわかりづらいという部分があり、そこについては、わかりやすいものを取り上げていくのも一つの方法であると思う。

(高橋委員) 「目指す教職員の姿」で確認だが、資料2の2ページにある、「新たな領域の専門性を身につけるなど、強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した個別最適な学び」とあるが、教職員の個別最適な学びとは何をイメージしているか。

(山本次長) 令和4年の12月に文部科学省より「令和の日本型教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」答申がでており、その答申にある4つのポイントをここに挙げている。これをより砕いていくと、それがどういうことか説明できるが、伝わりにくい部分については表現も含め今後検討していきたい。

(高橋委員) 教職員の現場の感覚だと、指導要領が新しいものになり、更にその後、協働的な学びと個別最適な学びが「令和の日本型学校教育」で示された。学校では、新学習指導要領で示された「主体的で対話的で深い学び」を目指して、授業改善を行っている。教職員にとって、言葉が躍りすぎている印象である。校長として教職員に伝える際には、その押さえをしっかりと行わなければならない。ただやはり浜松市としての核になるような言葉は必要だと考える。また、教職員の年齢構成がどんどん若手化している。そういった現状で、教師の個別最適な学びだけでなく、専門性をしっかり身につけていくという、職場での協働的な部分も大切になってくると思う。

(宮崎委員長) まさしく現場の声だと思う。過去に戸惑う原因の一つに、国・県・市・学校という縦の関係の中で、方向性を合わせるやりづらさがあった。今回は、国の方針を軸に同じ方向を向いている。今後は本策定委員会でのご意見や資料をベースに、子供たちや先生方が馴染むようなものを練っていきたい。

(島田委員) 補足させていただく。ただ今の教職員の個別最適な学びのところで政策的な背景だが、裏側には教員免許更新講習の廃止がある。更新講習が廃止され、研修奨励という形で、育成指標に基づいて校長先生に面談でという話になり、そのことが、個別最適な学びというところに使われているイメージと捉えていただければよいと思う。

つまり、一律に必修科目年間30時間講習を受けるのではなく、教職員本人のニーズや校長先生が若手の専門性を育てたいところを、例えばセンターの希望研修で受講できる、学びたいニーズと学ばせたいところを合致させていくことが今回の個別最適な学びという言葉である。

(野秋委員) 教育理念についてであるが、「描く夢や未来の実現」が、そういったことができる子供を育てるという意味なのか、そういったことが実現できる大人を目指しましょうということなのか、第3次とあまりにも視点が違うと感じる。第3次は「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」と大人たちがその教育理念をもって、子供たちを支援していく方向で、非常にわかりやすかった。今回はどう捉えたらよいか。

(山本次長) 文部科学省の答申からだが、大人も描く、子供も描く、教員も描くという形で表現がされている。それぞれが夢を描いて進んでいくことが大切だということが読み取れる。浜松市として、それを一つの言葉に表しているとご理解いただきたい。

(宮崎委員長) 様々なご意見をうかがった。(1)の「目指す子供、教職員の姿について」だが、内容的には資料の形で、表現方法については事務局にて、ご意見を踏まえながら再度案を検討いただく形で進めさせていただきたい。

## (2) 基本の方針に基づく取組について

続いて(2)「基本の方針に基づく取組について」協議を行う。  
始めに教育委員の皆様からご発言いただきたい。

(安田委員) 4つの基本の方針Ⅰの1「目指す子供の姿」では施策が9つある。資料2「目指す子供の姿」では、観点という言葉を使い、幼児教育、高等学校教育を除いた7つになっている。以前の勉強会でも、意見がでたが、4つの基本の方針のうち、Ⅰの1「目指す子供の姿」だけが9項目ありアンバランスだと感じる。これは教育委員会の組織として、所管しているバランスを考慮して案のように分けられたと思うが、内容を見ると、6「幼児教育の充実」や7「高等学校における教育の充実」にも、他の1～5、8、9はすべて必要な力だと思う。そう考えると、幼児教育や高等学校教育をその中に、含めてもよいのではないかと思う。

- (山本次長) 他都市の例をまとめていただいた大石調査員に伺いたい。他都市の計画の中で、市立の幼稚園や高等学校を所管していた場合、計画の中に溶け込ませ、網羅的に推進していく形が多いのか、または象徴的に項目を立てて実施していく方法などもあると聞く。他都市ではこういった形が多いか。
- (大石調査員) 20 政令市の様子をみると、「幼児教育」「高等学校教育」を浜松市案のように、取り出している都市も、1-1「確かな学力の育成」の中に含める形の自治体もあった。各自治体の考え方によると思う。
- (山本次長) 浜松市の特徴として、こういった形で入れていくのがいいのか、この策定委員会の意見も踏まえ、事務局にて再度協議し、提案させていただく。
- (宮尾委員) もし、取り出しで出すのであれば、もう少し、取組を具体的に示したらどうか。そうすれば分ける必要性も出てくるのではないか。
- (宮崎委員長) それでは、「4つの基本的方針」I-1「目指す子供の姿」の実現については、次回策定委員会の時に、新たな案を事務局より提案していただく。その他はいかがか。
- (黒柳委員) 施策3「健やかな心身の育成」の中に、防災教育の充実が入っている。前回にも発言させていただいたが、「自ら命を守る教育」がこれからの世の中にすごく大切だと考える。今後どんな天災があるか不透明な中で、子供たちの危険察知能力や危険回避能力の育成について明確に記載することは大切である。
- (安田委員) 教育理念の「描く夢や未来の実現」とそれを受けた形の、4つの基本的方針のI「描く夢や未来を実現していく人づくり」がイコールになっていると感じる。本来であれば教育理念の下に、小さい粒で4つ、基本的方針があるのがわかりやすいかなと思う。
- (野秋委員) 使っている言葉を見ると、「4つの基本的方針」のIを実現していくための、II、III、IVと読めてしまう。そういう意図ではないのであれば、もう少し言葉の工夫が必要だと思う。
- (宮崎委員長) これらの部分は、これから練っていく部分にもなる。本会議のご意見も踏まえ、事務局にて協議し改めて提案させていただきたい。また、資料3にはもう少し細かな取組も示している。ご確認いただき気になった点も含め、様々な角度からご意見いただきたい。資料3のIについてはどうか。
- (中村委員) Iの2「誰一人取り残さず、一人一人の能力・可能性を引き出し伸ばす学びの充実」の2「不登校児童生徒の学びの充実」のなかに、「不登校児童生徒を抱える保護者への支援」がある。不登校の児童生徒を抱える保護者の方々の中には、自ら

を責め、大変な思いをされている方も多いと伺っている。児童生徒本人への支援はもちろんだが、サポートする保護者支援も充実していただきたいと強く思う。3の「外国人児童生徒等の学びの充実」であるが、こちらも児童生徒の支援とともに、これまで以上に保護者支援を充実させ共生社会の実現に向かっていただきたいと思う。

(黒柳委員) 政策Ⅰの1-2「豊かな心の育成」の取組として道徳教育の充実がある。すでに浜松市は道徳教育について積極的に取組んでおり、感心している。課題は、子供たちの成長を見ると、小学校のうちは高い規範意識を持った子供が、年齢を重ねるごとに薄くなっている部分もあると思う。思春期などの成長過程や、様々な家庭環境など原因は色々があると思うが、そういったところも4次では家庭と連携をしながら取組んでいけたらよいと思う。

(高橋委員) 政策Ⅰの1「確かな学力の育成」の取組として「小学校高学年教科担任制の充実」がある。本校でも中学年からできるだけ取り入れ、期待している部分も多い。しかし、人事や学校規模の部分を含め課題も多い。学習効果なのか生徒指導効果なのか、施策の示し方にもよって現場での効果は大きく違うと思う。

(鈴木委員) 政策Ⅰの1-2「豊かな心の育成」の道徳教育と重なる部分はあるが、公民的な要素を含んだ社会の制度を学ぶような法教育を入れ、自分自身や社会についての考え方を学ぶ教育も必要だと考える。

(宮崎委員長) いただいた意見を参考に、取組や、計画進行に落とししていきたい。続いて資料3のⅡについてはどうか。

(神谷委員) 「教職員の資質能力の向上」の箇所で、50歳くらいのベテランの先生の学び直しが必要だと考える。会社でもそうだが、経験が長くなると、新しい知識を増やし、何か新しい取組をしようとしても、自分なりのやり方でなかなか受け入れられない方もいる。若手を育てていきましょう、ということはもちろん大切だが、こういったベテランの先生への研修の在り方も大切になってくると思う。

(宮崎委員長) 神谷委員の意見を受け、教育センターの方でなにかあるか。

(青島所長) 教育センターでは、今年度から新規で「キャリアデザイン研修」を始めている。これは教員免許更新制度の発展的解消に伴い、45歳、55歳のベテランといわれる、浜松市教員育成指標でいう深化・貢献期の教員を対象に、全員が受講する形で実施している。45歳対象の「キャリアデザイン研修Ⅰ」は年間4回、55歳対象の「キャリアデザインⅡ」は年間3回実施している。今年度からの取組であるが、学び続ける教職員という姿勢を持たせるとともに、資質・能力を向上させることを目指している。

- (宮尾委員) ぜひ、そういった「キャリアデザイン研修」は取組んでいていただきたいと思う。また、政策4の1の取組に「家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校教育の推進」とあるが、学校のニーズや要望等もう少し具体的に示していただけると、地域としても協力していきやすいのではないかと思う。
- (宮崎委員長) 先ほどの宮尾委員からいただいたご意見も含め、次回は指標・計画進行を含め、より具体的な形で提示できるようにしていきたい。その他はどうか。
- (黒柳委員) 政策2の「障がいのある子供の学びの充実」の中に、「切れ目のない支援の充実」がある。この中に含まれるのかもしれないが、障がいのある子供も不登校児童生徒と同様に、「社会的自立に向けての支援充実」という言葉を入れた方がよいと思う。
- (島田委員) 政策2の4「優れた才能・個性を伸ばす学びの充実」についてだが、これは特異な才能を伸ばす意味での捉えだと思うが、これを施策に挙げたことにより、2つの可能性があると思った。1つ目は、他都市に比べても早いという点。2つ目はこれを施策で特出しすることによって、例えばLGBTQやヤングケアラーの問題など、特出しされていない支援を必要とする子供が見えにくくなってしまわないかという点である。特出しする意図があればいいが、もしそうでなければ、例えば「優れた才能」を「多様な才能」という形にして、取組の中に、特異な才能やLGBTQなどを入れたらよいのではないか。
- (山本次長) いただいたご意見を参考に、事務局にて検討させていただく。
- (宮崎委員長) その他、資料3のⅡについて何かあれば、またⅢ、Ⅳも含めご意見いただきたい。
- (田中委員) 浜松市は、スクールロイヤーとの連携が充実している。浜松市が重点的に取組んでいる内容であれば、言葉としてどこかに載せてもよいと思う。  
2点目だが、政策5の「地域人材やNPO・企業・高等教育機関との連携」の取組にある「スポーツ・文化芸術団体との連携」についてである。浜松市としてパラスポーツの理解や啓発などは、スポーツ振興課が担当していて、市民部のUD・男女共同参画課などと連携している。しかし、県の教育委員会は一流選手を学校に派遣するオリンピック・パラリンピックレガシー教育推進事業というのを、教育委員会の中に位置付けて行っている。文化的活動についても、浜松市はアクトシティなどの施設が充実し、市民団体が楽団をやられている方など人材も多い。子供たちの多様性の理解や、豊かな心を育成することにも大きく繋がってくるため、取組を一つ上げて施策として挙げた方がよいのではないか。また、教育委員会として、他の部署と連携し、積極的に教育の方に落とし込んでもらいたいと思う。
- (山本次長) 1点目のスクールロイヤー、2点目の「スポーツ・文化芸術団体との連携」の特

出しや記載の方法については、他のバランスも含め、事務局にて検討させていただく。

(宮崎委員長) その他にいかがか。

(高橋委員) 第3次のときの一つの柱であった、「教育の情報化」が今回の資料3の中では、読み取りづらいと感じる。現場としては、学力への効果に関するエビデンスが少ない中、試行錯誤しながら実践しているという状況である。施策として何かあったほうがよいのではないか。

(山本次長) 国はICTからDXへさらに進化させていく方向性である。ICTを活用というところから、ICTを活用した、深い学びにつながる授業をどう実現するか変わっていくという方向性である。そういった趣旨もあり、教育DXがすべての施策に関わってくるという事務局案である。そこについて資料3に書かれている部分が無いため、見えにくくなっている部分もある。見せ方について事務局にて検討させていただきたい。

(田中委員) 政策5の2の中で「スポーツ・文化芸術団体との連携」とある。浜松市には、有形無形の文化財がたくさんあり、すごく大切に、今後持続可能的に残していったり、継承したりする必要がある。子供たちには、ぜひ多く触れていただきたいと思い、ここに「歴史」という文言をいれていただきたい。

(宮崎委員長) ご意見を賜った。その他IV「教育データを活用した人づくり」などいかがか。

(中村委員) 1点目、取組のところで、「教育データの分析や得られた知見の共有」とあるが、ここは学校の中での共有は当然あると思うが、保護者への展開が具体的にあれば教えていただきたい。もしなければ、保護者への展開も構築していただきたい。

2点目、大阪市と渋谷区の例でICTの利活用がなかなか進まないという話があったが、システムは慣れるまでが大変で、慣れるには使うしかない。使用していくうちに慣れていき、次の段階となると思う。

(宮崎委員長) 1点目の、データの保護者への共有について事務局いかがか。

(山本次長) データの保護者等へのフィードバックの話だが、毎年データを調査・検証している報告書や教育委員会で公表しているものがある。改ためてそこを周知していき、ご覧いただけるような機会を設けていきたい。また、データサイエンスについてどこまで切り込めるか課題はあるが、そういったところもうまく出していきたい。

(宮崎委員長) 「基本の方針に基づいた取組」についてご意見いただいた。次回までに、他にご意見あればいただきたい。また、資料1「教育理念」、「目指す子供の姿」、「目指す

教職員の姿」、「4つの基本的方針」についても様々な角度からご意見を伺った。ご意見を参考にさせていただき、事務局にて協議し改めてご提案させていただきたい。

最後に、島田先生全体を通して何かあればお願いしたい。

(島田委員) 今後、教育総合計画を進めていく中で、具体的な取組や指標については、各課で進めることになり、そこが根拠になっていく部分でもあると思う。他の自治体の例を見ると、施策が各課のなかで完結し、施策同士の繋がりが見えにくくなってしまっている場合がある。学校はそれがすべて下りてくるため、施策同士の繋がりがうまく表現でき、見えてくる、そんな整理の仕方ができたら良いと考える。

(宮崎委員長) 以上で、第2回第4次浜松市教育総合計画策定委員会を閉会する。次回は2月20日(火)を予定しているのでご出席いただきたい。